

第2回 スパイ防止法を考える 市民と超党派の議員の勉強会

11/11(火) 12:00 開会 (11:30受付開始)
14:00 閉会予定

スパイ防止法制定の動きが大きくなっています

市民の知る権利、取材・報道の自由を圧殺するスパイ防止法案の制定を考えるため、超党派の有志の議員で、市民と議員の会をつくりました。

1985年、自民党はスパイ防止法を制定しようとしました。この法律は自民党の一部の議員と世論の強い反対の声によって廃案となりました。しかし、条文の中身は、防衛、外交の関連情報を国家秘密とし、それを収集し外国に通報する行為をスパイ行為とし、最高刑には死刑となるものでした。スパイ防止法の目的には、市民の知る権利、取材・報道の自由を厳しく制限することが含まれていることは明らかです。

このスパイ防止法にどんな内容が含まれるかを大胆に推理し、何が問題であり、どれほどの影響が私たちの社会、生活に影響するのかを是非、皆さんと一緒に考えたいと思います。

会場:衆議院第1議員会館 多目的ホール

11時30分から衆議院第1議員会館1階ロビーで通行証を配付します。
定員180名です。先着順に通行証をお配りしますのでご了承ください。

報告&対談

ジャーナリスト 鈴木エイト
衆議院議員 有田芳生
弁護士 海渡 雄一



配信あります



アピール・挨拶 国会議員、市民団体等から

呼びかけ人 <順不同、敬称略>

近藤昭一、阿部ともこ、平岡秀夫、有田芳生、岸まきこ、鬼木まこと、鎌田さゆり、柴田かつゆき（以上立憲民主党）、小池晃、山添拓、塩川鉄也（以上日本共産党）、上村英明、佐原若子（以上れいわ新選組）、福島みづほ、ラサール石井、新垣邦男（以上社民党）、伊波洋一、高良さちか（以上沖縄の風）

主催：スパイ防止法を考える市民と超党派議員の勉強会

お問い合わせ

TEL: 03-6550-1111 (福島みづほ事務所)